

今月の言葉

夢中で日々を過ごしていればいつか分かる時が来る

管理部

健康保険証の送付について

健康保険の加入手続きには時間がかかり、保険証が発行されるまで3週間から1ヵ月かかります。保険加入の手続き中で保険証が手元にない時に病院にかかった場合には、一旦病院の窓口で全額を支払う事になります。後日、保険証と領収書を持って行けば精算してもらえます。しかし前月分の医療費など、病院での診療報酬の請求期間を過ぎてしまうと病院窓口では精算できません。この場合、健康保険協会に「療養費」の申請をすることにより保険負担分が還付されます。申請には領収書の原本と医療機関の発行した診療報酬明細書が必要です。大切に保管しておいてください。分からないことがあれば担当者に確認してみてください。

健康保険 被保険者証	本人(被保険者)	00111
	記号 21700023	平成26年6月25日交付
	番号 21	
氏名	知野 太郎	
生年月日	平成元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 26年 6月 1日	
事業所名称	<input type="radio"/> 株式会社	
保険者番号	01010016	
保険者名称	全国健康保険協会 <input type="radio"/> 支部	
保険者所在地	<input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 区 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> ー <input type="radio"/> ー	

事故に遭遇したら

～シンセロより～

1. 警察に連絡する 電話番号110

怪我をした場合119

事故現場の住所(近くに解りやすい目標物を確認する。)

通報者の名前・住所・電話を聞かれます。



2. 物損事故の場合

- ①相手の車名と車の色、車のナンバー ②相手の氏名・住所・連絡先(携帯番号・自宅)
- ③相手の保険会社 ④相手修理工場を聞いて下さい。

3. 人身事故の場合 (物損事故も含む)

- ①相手の自賠責保険の会社名・有効期限・証券番号を調べてください。
- ②本人の自賠責保険の会社名・有効期限・証券番号を調べてください。
- ③搬送された病院名・電話番号の確認 ④病院の診断書を警察に届ける。

4. 事故現場での対応

- ①あなたが加害者の場合必ず相手に謝り、事故の対応は、保険会社に対応してもらう。
例)“私が悪いので保険で全部払います”などの会話はしないで下さい。
事故の内容は全て保険会社が対応します。
- ②事故の立会いは警察官の指示に従う立会い後車が動かない場合レッカー等と呼び安全を確認し、現場の清掃をする。(レッカー代は保険の内容によっては自費になります。)

5. 会社に報告

運転免許証のコピーを提出してください。

労働者派遣事業許可の更新について

この度、伸栄総合サービスでは労働者派遣事業許可(5年更新)について、無事更新することができました。平成27年に改正派遣法が施行され、派遣労働者のキャリア形成支援制度が要件として盛り込まれました。今後、派遣労働者の皆様にはキャリアアップのための教育訓練を受けて頂くこととなります。教育訓練の内容や実施時期につきましては、あらためてご連絡します。